

生活

市役所や各支所でマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

●受け付け時間＝午前8時半～午後5時15分

※市役所本庁のみ毎週木曜日は午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。

※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます！

マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票

▷平日午前9時～午後5時15分

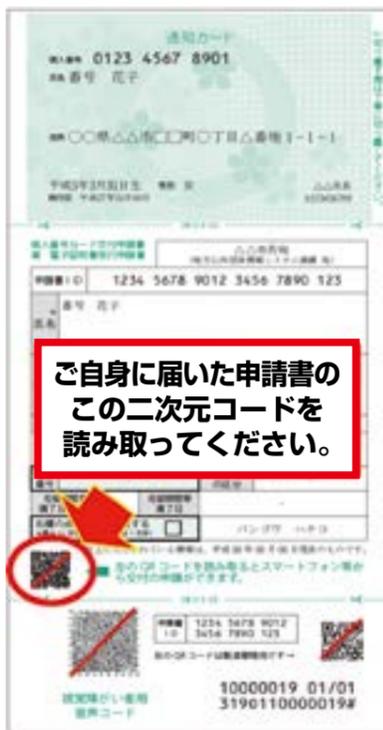
■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書

▷毎日午前6時半～午後11時(12月29日～1月3日を除く)

※申間市に住民票がない方で、本籍

が申間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！



申請書の紛失、記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書の再発行が必要です。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っていません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの出張申請を受け付けします！

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。お電話もしくは二次元コードよりお申し込みください。

※2名さま以上からお申し込み可能です。

※事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。



☎申間市役所

- 市民生活課 ☎72-1111
- 大東支所 ☎71-2011
- 本城支所 ☎71-3011
- 都井支所 ☎71-4011
- 市木支所 ☎71-5011

生活 お気軽にご相談ください

12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選がありました

●民生委員・児童委員とは

民生委員は民生委員法により設置が定められており、児童委員は児童福祉法により民生委員が兼ねることになっています。民生委員・児童委員は厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年間となっています。

福祉についての困りごとがありましたら、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

●民生委員・児童委員の活動

- ・住民の身近な相談相手として、高齢者、子育て世帯、障がい者、生活にお困りの方など、支援が必要な方々のさまざまな相談を受けています。
- ・支援が必要な方々が適切なサービスを受けられるよう関係機関と調整しています。
- ・地域住民と関係機関・行政とのパイプ役として活躍しています。
- ・支援が必要な方々の状況に応じ、

見守りや声かけ、訪問などを通じて、関係機関と調整し、生活を支援しています。

●主任児童委員の活動

- ・いじめ、不登校、児童虐待の早期発見および問題解決に向けて、学校や児童相談所、児童福祉関係機関との連携を図ります。
- ・児童委員と連絡を取りながら、問題を抱える児童および家庭への支援を行います。

●新しい委員の皆さんを紹介します

福島地区

	担当地区	氏名
1	桂原、穂佐ヶ原	山口 秀良
2	上町1、2	井上 絹子
3	上町3	清水 秀人
4	桜ヶ丘、城山、霧島、天神	野邊 みさ子
5	上郡元	土肥 英子
6	西郡元	河野 加代子
7	上小路	齊藤 チヅ子
8	西小路1区	武田 光江
9	西小路2区	淵脇 日美子
10	仲町	立本 雅江
11	泉町	水元 美保子
12	本町1丁目	嶋 浦 憲子
13	本町2丁目	河野 記代子
14	寺里(西)	山野 五代
15	寺里(東)	武田 満代
16	小路、松尾	(欠員)
17	東・中・西本西方、上・下田口	森 哲子
18	鹿谷、木代	森田 和弘
19	有明1区、七ツ橋	清水 良市
20	有明2区	小田原 恵美子
21	西塩町、東塩町	鈴木 政伸
22	西今町	松山 リツ
23	東今町	児玉 和枝
24	南今町	前迫 加津枝
25	古竹、笠祇、奴久見	鈴木 友重
26	高松	吉野 勉
27	(主任児童委員)	坂田 美貴子
28	(主任児童委員)	金川 敏洋

北方地区

	担当地区	氏名
1	鯛取、倉掛、秋山、小城久保	久保野 俊郎
2	東上池、西上池、下池	諏訪園 達夫
3	徳間、串間	世良田 三和子
4	初田、田淵、谷ノ口	牧野 みよ子
5	屋治、古川	山田 博明
6	前田、羽ヶ瀬、越ヶ谷	山田 敏三
7	上塩、鍛冶屋、大島	久保田 正文
8	西下弓田、東下弓田	浅野 富士枝
9	東金谷、南金谷	立本 伊佐男
10	西金谷、北金谷	松田 眞喜子
11	(主任児童委員)	瀬尾 真理子
12	(主任児童委員)	河野 浩二

大東地区

	担当地区	氏名
1	奈留、仲別府、古大内、長野	島田 敬四郎
2	堂園、烏帽子野、西ノ園、平原	立本 洋二
3	上園田、下園田、清水	内田 秀子
4	上新町	谷口 温子
5	中新町、下新町、石木田	内田 眞一
6	徳山、小山、白坂	吉田 恵子
7	風野、片野、広野	津曲 律子
8	大平、田ノ野、中原、胡桃ヶ野	土谷 広子
9	高則、揚原	深江 正治
10	市ノ瀬1・2・3・4区、井牟田	江藤 ツチエ
11	射場地野、一氏、三ヶ平、矢床	和田 秀樹
12	三幸ヶ野、真萱、大重野	山下 篤徳
13	上大矢取、赤池	山下 栄次
14	(主任児童委員)	堀口 宗幸
15	(主任児童委員)	井上 藤雄

本城地区

	担当地区	氏名
1	樋口、道場	實藤 美子
2	上中園、下中園、口広	鍋倉 美保子
3	居城田、遍保ヶ野	友部 まり子
4	小田代、上平	本田 英里子
5	春日、下平	松崎 久子
6	上代田、下代田、上千野、中千野	岡崎 勲
7	下千野、港	森本 まり子
8	仲、浦	渡會 さだ子
9	上南、下南	森永 義彦
10	永田	河野 久美子
11	(主任児童委員)	山崎 美佐子
12	(主任児童委員)	吉田 日出子

都井地区

	担当地区	氏名
1	黒井、立宇津	江川 ナリ子
2	迫	岩切 ゆみ子
3	宇戸、東	常盤 たつ子
4	宮原、岬	石上 茂樹
5	宮ノ浦	河野 善孝
6	大納、名谷	田畑 保
7	(主任児童委員)	井手 芳枝
8	(主任児童委員)	室永 美鈴

市木地区

	担当地区	氏名
1	郡司部、子持田	岩満 泰子
2	平田、海北、中福良	橋口 賢一
3	古都、八ヶ谷	田中 富士子
4	石原、内ノ畑	山口 教子
5	上石波、下石波	平木 礼子
6	大藤、木や藤	古瀬 園子
7	舩、築島、夫婦浦	磯崎 由美子
8	(主任児童委員)	仁田 盛人
9	(主任児童委員)	瀬越 智子

税金 消費税のインボイス制度などの説明会・登録申請相談会に関するお知らせ

令和5年10月から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。事業者の方がインボイス制度への理解を深めていただいた上で、事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう説明会などを開催します。

【開催日時など】

開催日時		定員	申し込み締め切り日※1	開催場所
日にち	時間			
12月20日(火)	10:00～12:00	10名	12月16日(金) 17時まで	日南税務署 2階会議室 (日南市上平野町1丁目8番地4号)
	14:00～16:00	10名		
令和5年1月27日(金)	10:00～12:00	10名	令和5年1月25日(水) 17時まで	
	14:00～16:00	10名		

- ※1 事前予約制になります。申し込み締め切り日までにお電話で申し込みをお願いします。
- ※2 会場へお越しの際は、なるべく公共機関をご利用ください。
- ※3 登録申請を希望する参加者の方に、会場内で手続きのサポートを行います(e-Taxで申請する場合はマイナンバーカードが必要です)。
- ※4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後、新型コロナウイルス感染症の状況などによって開催が中止となる場合もあります。

▶適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは…

消費税の申告において、買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売り手である登録事業者から交付を受けた適格請求書の保存が必要となる制度です。

なお、詳しい情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください(下の二次元コードからも特設サイトをご覧ください)。

また、インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、専用ダイヤル(☎0120-205-553)で受け付けております。

▼「インボイス制度特設サイト」 ▼登録はパソコン・スマートフォンから!



☎日南税務署法人課税部門 ☎22-3671 (音声案内で「2」を選択)

☎福祉事務所社会福祉係 ☎72-1123 (内線580)